

平成30年度 人と地域が輝く常盤協議会定例総会議事録

日時：平成30年4月21日(土) 13:30～15:40
場所：常盤まちづくりセンター2F 大会議室

《報告事項》

1、開会宣言

- ・総会対象人員68名 出席43人(重複人数を除く)
委任状2名 計45名

会則により1/2以上の出席で総会の成立を宣言

- ・協議会会長挨拶(島林一郎氏)
- ・来賓紹介(木村辰巳氏・中嶋昭雄氏・まちづくり協働部長部長)

2、協議会会長(島林一郎)氏を議長選出

3、総会議事録署名人指名

- ・井上 薫 氏
- ・中嶋 一雄 氏 2名が承認された。

4、第1号議案「平成29年度事業報告について」

- ・岡本副会長から事業報告

※質問・意見は無く、賛成多数により承認された。

(伝達事項)

○江州音頭参加の呼びかけ

○指定管理制度について議論を深めるために、3部会を平成30年度も継続する。

5、第2号議案「平成29年度会計報告及び監査報告」について

- ・松井薫会計から会計報告のち山本利雄監査より監査報告

※質問・意見は無く、賛成多数により承認された。

(伝達事項)

○単式簿記→複式簿記に今回は変更。

6、第3号議案「協議会規約の一部改正」について

- ・田中前所長から報告…新旧対照表参照

・主な改正点

- 第5条2項を追加
- 第7条2項に副会長を追加
- 第10条3項内容の変更
- 第10条5項を追加
- 第12条2号に健康部会追加、3号は体育・教育を削り子どもを追加
- 第12条4項・5項は文言の変更
- 別表第1(第10条第1項関係)→まちづくりセンター削除
- 別表第2(第11条第1項関係)→草津北部まちづくりセンター

追記

●付則 1 1 項→4月1日からの契約行為に対するため

●付則 1 2 項→P 2 7 から参照

(質問) →井上薫氏より第 1 2 条 2 号・3 号の改正理由はなにか？

(応答) →田中所長より応答、2号については草津市が健康の町を推進しているので健康を前面に推しだし、新部会名→福祉・健康部会とした。3号については文化・体育・教育部会で、体育は体振に担って貰っているので町内会が適しているので外し→総務部。教育は表現が硬いため、子どもに改めた。新部会名→文化・子ども部会とした。

(質問) →1 5 条別表 1・2 の改正理由

(応答) →別表 1 については、協議会の中にまちづくりセンターは含まれていて、尚且つ草津市から外れたため。別表 2 については、協議会メンバーに北部まちづくり協議会会長が参加のために明記。

※賛成多数により承認された。

(伝達事項)

※規約改正後の組織図は P 3 0

7、第 4 号議案「平成 3 0 年度事業計画」について

・新役員は後程の議案であるので、旧役員より説明 (安井氏)

(質問) →P 2 0 の設立 6 年ではなく 7 年ではないか？

(応答) →間違いで 7 年です。訂正する。

(質問) →その他 (町内会長会議) の項に町内会長会議を開催しとあるが、自治連の区分であり間違いではないか？

(応答) →その通りで間違いです。削除する。

(質問) →がんばる交付金の内容について説明がほしい (西村博次氏)

(応答) →常盤学区の資源の P R ・活性化に使用

※賛成多数により承認された。

8、第 5 号議案「平成 3 0 年度会計予算」について

・旧会計より説明

(質問) →がんばる交付金について具体的な説明がほしい (片岡忍氏)

(応答) →具体的な事業計画は決定していない。(安井氏) 以上

※賛成多数により承認された。

9、第 6 号議案「平成 3 0 年度協議会役員」について

・田中所長により説明

※賛成多数により承認された。

※新役員挨拶

1 0、事務局より指定管理制度の報告


※P 2 4 参照

以上により平成30年度人と地域が輝く常盤協議会総会は、会則に則り、各議案について全て承認、可決された事を議長の宣言により終了、確認いたしました。

平成30年4月21日

議事録署名人

中嶋 一雄 

井上 薫 

議長

鳥林 一郎 